

利根川・江戸川直轄河川改修事業 (江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区))

委員会配布資料

1. 目的

・高規格堤防は、ふつうの堤防と比較して幅を広く(堤防の高さの30倍程度)などらかな勾配で堤防を整備することにより、計画規模を越える大規模な洪水でも堤防が決壊することを防止する。

2. 事業概要

事業箇所: 千葉県市川市上妙典地先(江戸川L0.5km付近)
事業期間: 令和3年度～令和9年度(予定)
全体事業費: 約3.3億円

3. 事業の進捗状況等

・高谷Ⅱ期地区は、旧清掃工場である西浜清掃工場(ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設)として利用されていた場所で、現クリーンセンターの老朽化(H6.4供用開始)に伴い、当該地での建て替えが予定されており、高規格堤防との一体整備を行う事で調整を進めてきている。
・令和3年度より、市川市において施設整備に向けた事業者選定の手続きが開始される予定。

■建設計画地



■施設イメージ(案)



※次期クリーンセンター施設整備基本計画より(市川市: H29.3)

4. 事業の効果等

・江戸川左岸0.5kmで超過洪水が起こった場合に想定される堤防決壊による家屋等の浸水被害を解消。
・浸水しない高台としても利用が可能となり、地域防災力の向上に資するものとなる。

5. 事業の投資効率性

B,C: 現在価値化後

総便益B: 359.1百万円 総費用C: 270.1百万円
B/C=1.3

6. 概要図



7. 対応方針(原案)

事業継続。当該地区が位置する江戸川下流部は、堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。

利根川・江戸川直轄河川改修事業 (江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区))

訂正

1. 目的

・高規格堤防は、ふつうの堤防と比較して幅を広く(堤防の高さの30倍程度)などらかな勾配で堤防を整備することにより、計画規模を越える大規模な洪水でも堤防が決壊することを防止する。

2. 事業概要

事業箇所: 千葉県市川市上妙典地先(江戸川L0.5km付近)
事業期間: 令和3年度～令和9年度(予定)
全体事業費: 約3.3億円

3. 事業の進捗状況等

・高谷Ⅱ期地区は、旧清掃工場である西浜清掃工場(ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設)として利用されていた場所で、現クリーンセンターの老朽化(H6.4供用開始)に伴い、当該地での建て替えが予定されており、高規格堤防との一体整備を行う事で調整を進めてきている。
・令和3年度より、市川市において施設整備に向けた事業者選定の手続きが開始される予定。

■建設計画地



■施設イメージ(案)



※次期クリーンセンター施設整備基本計画より(市川市: H29.3)

4. 事業の効果等

・江戸川左岸0.5kmで超過洪水が起こった場合に想定される堤防決壊による家屋等の浸水被害を解消。
・浸水しない高台としても利用が可能となり、地域防災力の向上に資するものとなる。

5. 事業の投資効率性

B,C: 現在価値化後

総便益B: **359.2**百万円 総費用C: 270.1百万円
B/C=1.3

6. 概要図



7. 対応方針(原案)

事業継続。当該地区が位置する江戸川下流部は、堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。